



Tsu City Comprehensive Plan

津市総合計画



基本構想

第2次基本計画

2018 ▶ 2027

概要版

笑顔があふれ
幸せに暮らせる
県都
津市



～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～

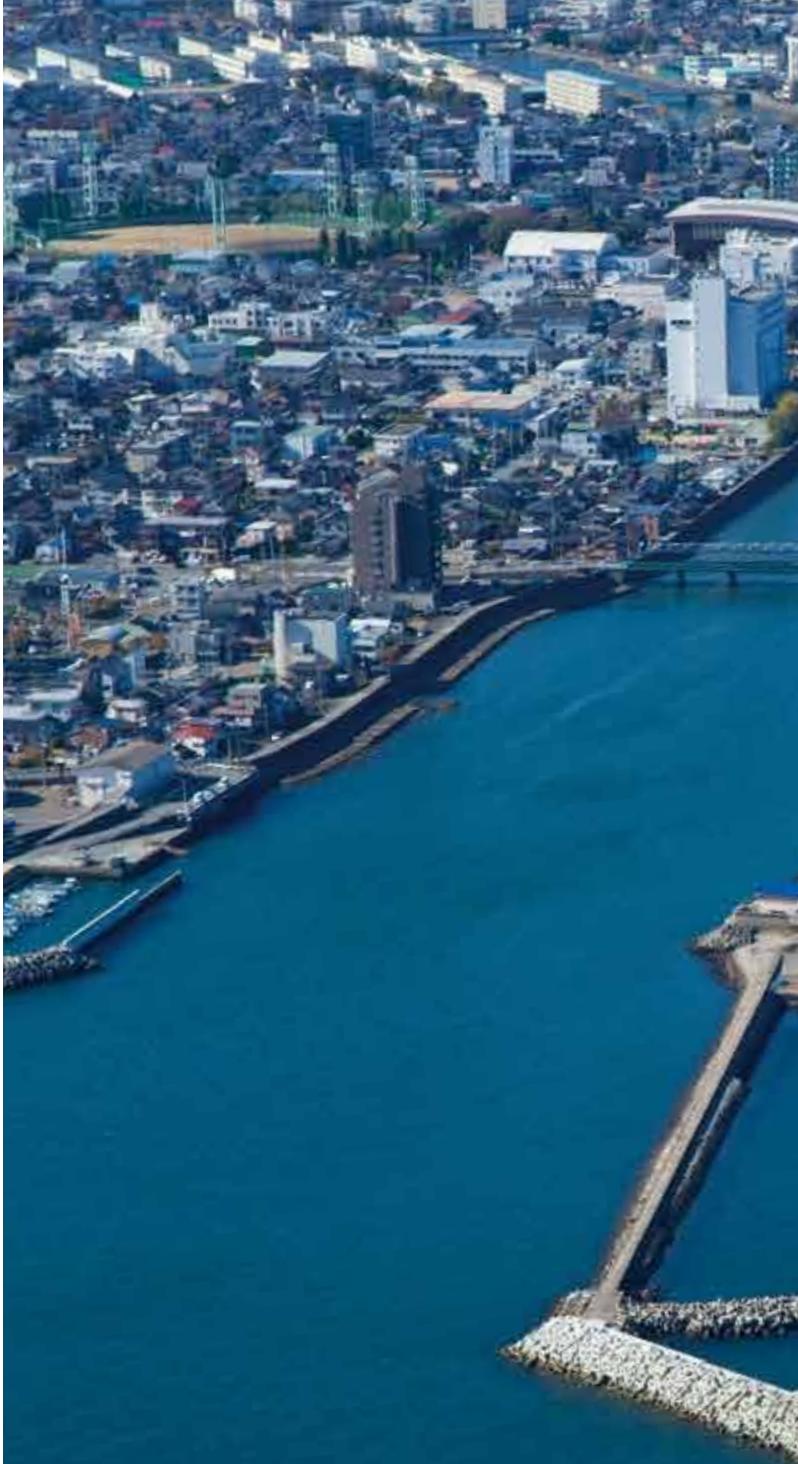


津市総合計画

基本構想・第2次基本計画

目次

はじめに	3
基本構想	4
第2次基本計画	5
計画の枠組み	5
将来像	6
施策体系図	7
目標別計画	9
土地利用の方向性	21
将来像の実現に向けて	22



県都津市の新時代へ

津市は、平成18年1月1日に2市6町2村の合併により誕生した三重県の県庁所在地です。

10の市町村から脈々と受け継いだ歴史や文化、自治意識の高い市民風土に加え、伊勢湾を臨む長い海岸線、平野から丘陵へと連なる地勢、中部圏と近畿圏の結節点などの地理的特性を活かしながら、豊かな自然と県都としての都市機能が共存する強みを発揮し、格調高き都市として成長してきました。

そして、合併という大きな構造改革のメリットを最大限活用し、健全な財政運営のもと、新最終処分場や産業・スポーツセンターの建設など、合



併時に約束されていたことを着実に形にしてきました。

いよいよ津市のまちづくりは、これまで築いてきた成果を土台に、新たな段階の歩みを進めます。

県都津市の新時代を切り拓き、誰もが将来に夢や希望を持てるまちづくりを成し遂げるための新しい総合計画を策定しました。

めざすビジョンは、市民の皆様がそれぞれの幸せを実感し、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまちです。

少子高齢化を伴う人口減少、社会資本ストックの老朽化、合併による特別な財政措置が失われる

ことなど、困難な課題に屈することなく、力強く成長する道筋を描き、志高く果敢に挑戦し続け、市民の皆様が幸せに暮らすことのできるまちをつくり上げてまいります。

本計画の策定に当たりまして、御意見、御提言を賜りました津市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、策定に関わっていただいたすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

津市長

前葉泰幸



はじめに



総合計画とは

総合計画とは、市政運営における最上位計画で、福祉や教育、防災、都市計画など、各分野で進める取組の方向性を示すまちづくりの基本となるものです。



計画の構成と期間

基本構想

まちづくりの基本的な理念として津市のめざすべき都市像や市民の暮らし・生き方、土地利用の考え方などを示し、計画期間は特に定めていません。

基本計画

基本構想に掲げるめざすべき都市像や市民の暮らしなどの実現に向けた施策や取組の方向性などを示し、計画期間は平成30年(2018年)度から平成39年(2027年)度までの10年間としています。



※予想していなかった急激な社会情勢や環境の変化が生じた場合などは見直すこととします。

基本構想



望ましいまちの姿

市民がそれぞれの幸せを実感し、
心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまち



まちづくりの大綱

1

子どもたちの未来に向けて

子ども・子育て 教育

2

市民の健やかな人生設計に向けて

高齢・障がい福祉 保健・医療

3

市民の安全と安心の確立に向けて

防災・消防 防犯・交通安全

4

市民の心豊かで快適な
暮らしに向けて

環境 住環境 都市空間 生涯学習
スポーツ・文化 コミュニティ
人権・男女共同参画 国際・国内交流・多文化共生

5

市民の生活を支える地域経済の
発展に向けて

商工・雇用 農林水産 観光

6

市民の幸せを実現する
市役所に向けて

対話連携 地域連携 行政経営 財政運営

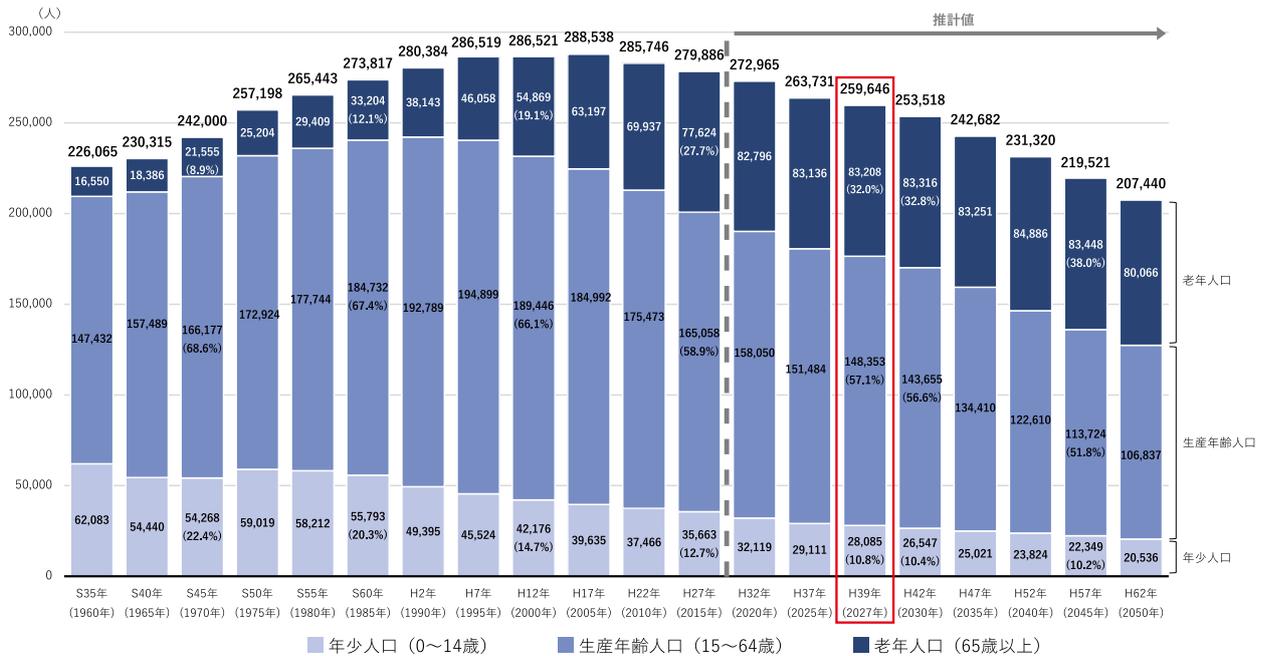
第2次基本計画



計画の枠組み

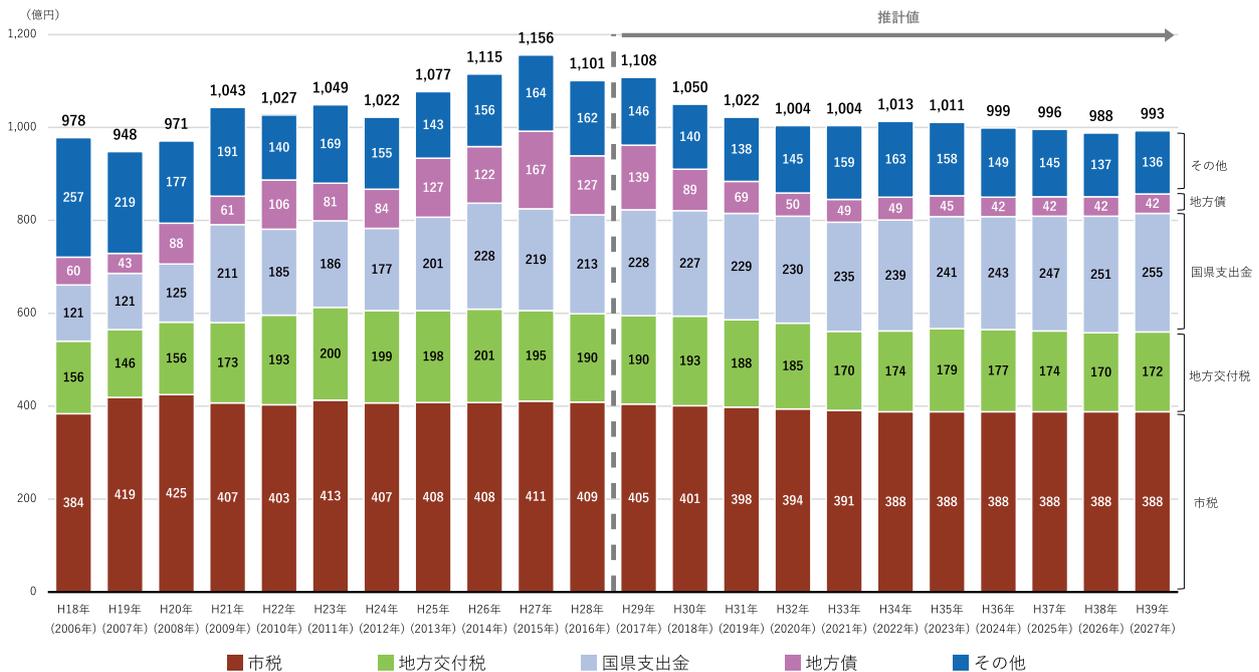
今後の社会経済情勢の見通しや**財政調整基金***の一定の確保などを図るということを考慮した**すう勢***を示します。

人口



財政構造

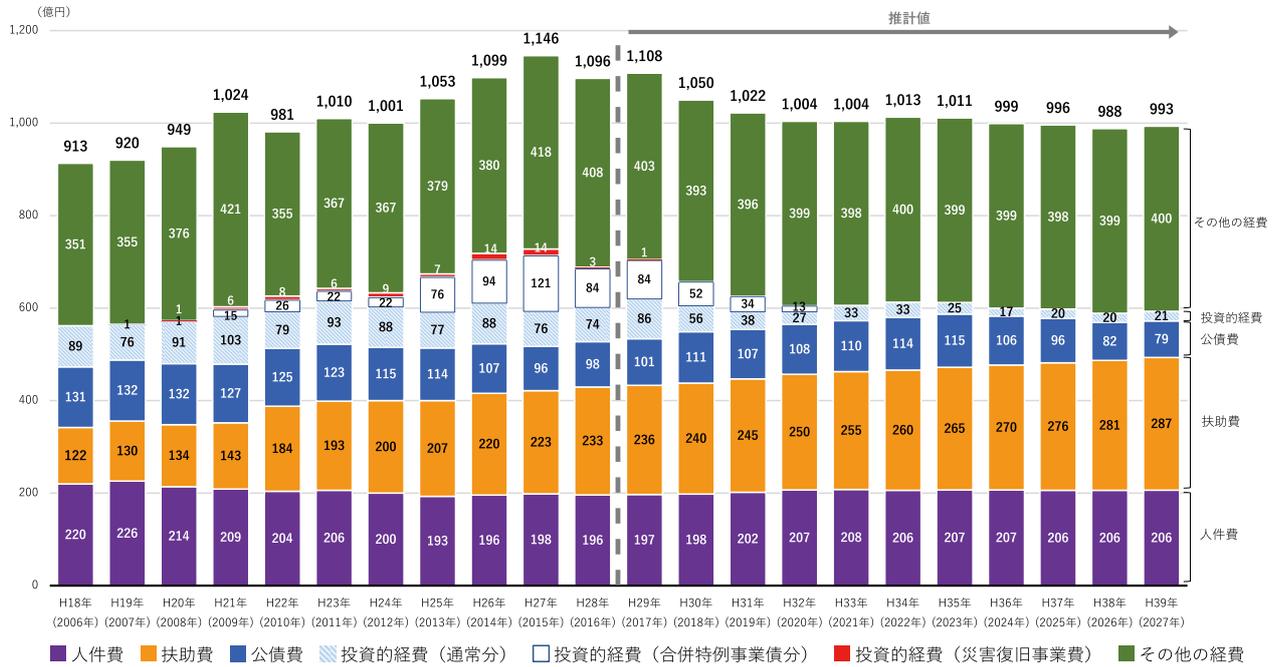
歳入の推計



財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を計画的に調整するための基金(貯金)
すう勢 物事の動向、流れ



■ 歳出の推計



将来像

笑顔があふれ 幸せに暮らせる県都 津市

～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～



本市がめざすべき望ましいまちの姿とは、市民がそれぞれの幸せを実感し、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまちです。

そのためには、子どもたちの明るい未来が展望でき、若者が夢や希望を持ち、市民の幸せな暮らしが広がり、そして市民の暮らしを支える力強い地域経済があるまちでなければなりません。

この理想とするまちを市民の皆様と共に必ずや実現するという想いを込め、将来像としました。



施策体系図

基本構想

まちづくりの大綱

望ましいまちの姿

市民がそれぞれの幸せを実感し、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまち

1 子どもたちの未来に向けて

2 市民の健やかな人生設計に向けて

3 市民の安全と安心の確立に向けて

4 市民の心豊かで快適な暮らしに向けて

5 市民の生活を支える地域経済の発展に向けて

6 市民の幸せを実現する市役所に向けて

目標

将来像

笑顔があふれ幸せに暮らせる県都

津市

く夢や希望、明るい未来が広がるまちへく

目標 1 子どもたちの未来が輝くまちづくり

目標 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

目標 3 いのちと暮らしを守るまちづくり

目標 4 心やすらぐ住みよいまちづくり

目標 5 自分らしく心豊かに輝けるまちづくり

目標 6 魅力と活力を生み出すまちづくり

将来像の実現に向けて

第2次基本計画

基本政策

施策

基本政策1 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

- 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり
- 子育て支援の充実

基本政策2 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実

- 幼児教育・保育の充実
- 学校教育の充実
- 健やかな育ちへの支援

基本政策1 社会の変化に対応した福祉の充実

- 地域包括ケアシステムの確立
- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者（児）福祉の充実
- 低所得者福祉の充実

基本政策2 健康づくりの推進と医療体制の充実

- 健康づくりの推進
- 地域医療・救急医療体制の充実
- 公的医療保険の安定運営

基本政策1 いざという時の備えの強化

- 防災・減災施策の強化
- 災害に強いまちづくりの推進
- 消防力の強化

基本政策2 防犯・交通安全対策の強化

- 防犯対策と消費者保護の強化
- 交通安全対策の強化

基本政策1 環境にやさしい社会の形成

- 環境を守り継承する社会の形成
- 循環型社会形成の推進

基本政策2 持続可能な都市基盤の整備

- 安全な水の安定供給
- 生活排水対策等の推進
- 生活道路の整備
- 居住環境の整備
- 港湾・海岸堤防の整備

基本政策3 快適に暮らせる都市空間の形成

- 良好な景観の形成
- 緑化の推進と公園緑地の整備
- 都市機能の整備
- 道路ネットワークの整備
- 公共交通の充実

基本政策1 生涯を通じた学びの推進

- 生涯学習の推進
- 高等教育機関との連携・充実

基本政策2 スポーツや文化の輪が広がる社会の形成

- スポーツの振興
- 文化の振興

基本政策3 つながり広がるコミュニティの醸成

- 市民活動の促進
- 地域コミュニティの活性化
- 国際・国内交流と多文化共生の推進

基本政策4 誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現

- 人権・平和施策の推進
- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進

基本政策1 働ける・働きたくなる環境の整備

- 勤労者福祉の充実
- 雇用の創出・拡大

基本政策2 地域に根付く商工業の振興

- 工業の振興
- 商業の振興

基本政策3 食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興

- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興

基本政策4 交流人口の拡大

- 観光の振興
- シティプロモーションの推進

1 市民の思いや願いに応える市役所

- 積極的な対話と連携によるまちづくり
- 地域の立場に立ち続ける地域連携

2 高みをめざす行政経営

- 効率的で効果的な行政経営
- 健全な財政運営

基本政策 1 安心して子どもを産み育てられる環境の充実**出会い・結婚・出産しやすい環境づくり**

- 出会いの創出による結婚の希望がかなう環境づくり
- 思春期からの性や妊娠・出産の適齢期や不妊に関する正しい知識等の普及
- 不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の負担軽減
- 妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるための関係機関と連携した取組

**基本政策 2 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実****幼児教育・保育の充実**

- 幼児教育・保育の合同提供等による成果を踏まえた幼保連携型認定こども園の整備／子どもとその保護者を支援する環境整備
- 立地状況や地域の特性・実情、保護者のニーズを踏まえた幼稚園・保育所の役割継続
- 就学前教育の質の向上／職員の資質向上
- 豊かな人間性や感性、人権感覚、興味・関心の芽を育む幼児教育・保育の推進

学校教育の充実

- 「生きる力」が身に付き、子どもたちの持っている能力を引き出し伸ばす教育の推進
- 学校教育と連携した家庭教育の充実
- 授業改善や保護者と連携した家庭学習の充実による子どもたちの学習意欲と学力の向上に向けた取組の強化
- 校舎の大規模改造工事／小中学校の普通教室へのエアコン設置
- 計画的・効率的な給食センターや給食施設の改修
- いじめなどの子どもに関する課題等へのきめ細かな支援・指導・組織的な解決
- 発達段階に即した人権教育の推進
- 特色ある学校づくり／信頼される学校づくり



子育て支援の充実

- 認定こども園*の設置などを通じた待機児童ゼロの維持
- 子育て世帯の多様なニーズに対する選択肢の拡充
- 子育て支援サービスの充実／施策に関わる職員の資質向上／家庭・地域との積極的な連携
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない総合的な支援



健やかな育ちへの支援

- 一元的な相談窓口機能や支援体制の強化／民間団体の活動への支援
- 児童虐待の早期発見・早期対応・未然の防止
- 発達に心配のある子どもへの支援の充実／教職員の特別支援教育に係る専門性の向上
- 青少年の健全育成の推進
- 放課後児童クラブの充実・運営支援／地域の状況やニーズに合わせた**放課後子供教室***の設置



認定こども園 教育・保育を一体的に行う、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設。幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ「幼保連携型」、認可幼稚園が保育所的な機能を備える「幼稚園型」、認可保育所が幼稚園的な機能を備える「保育所型」、地域の教育・保育施設が、認定こども園としての機能を備える「地域裁量型」の4つのタイプがある

放課後子供教室 放課後や週末等におけるさまざまな体験活動や地域住民との交流活動等を行う子どもたちの活動拠点

基本政策 1 社会の変化に対応した福祉の充実

地域包括ケアシステム*の確立

- 「在宅医療・介護連携」「地域ケア会議」「認知症対策」「生活支援・介護予防」が結びつき、高齢者が尊厳を保ちながら望む限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らせるシステムの確立



地域福祉の充実

- 地域特性に応じた福祉活動の充実（必要な情報・サービスの提供／市民への活動参加の促進など）

基本政策 2 健康づくりの推進と医療体制の充実

健康づくりの推進

- 地域団体等と連携した効果的・継続的な地域特性に応じた健康増進に向けた取組の推進
- 各種健康診査の推進／きめ細かな相談支援／市民が関心を持ち行動に移してもらえるような健康情報の提供



地域包括ケアシステム 住み慣れた自宅や地域で最期まで暮らし続けられるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスが、一体的に受けられる支援体制



高齢者福祉の充実

- 計画的な介護老人福祉施設の整備
- 気軽に参加でき、多世代交流ができる事業の充実
- 介護保険サービスの充実／介護保険事業の健全な運営

低所得者福祉の充実

- 生活困窮者の早期発見／課題に応じた生活困窮者の自立促進
- 関係機関と連携した個々の世帯に応じた適正保護

障がい者(児)福祉の充実

- 施設整備や福祉サービスの利用促進／障がい者の自立・社会参加に向けた取組の推進
- 重度障がい者・強度行動障がい者への支援に向けたサービス提供事業所と人材の確保



地域医療・救急医療体制の充実

- 無医地区の解消／介護と一体となった訪問診療や訪問看護が提供できる体制の整備
- 初期・二次・三次救急*医療体制が円滑に機能するためのより充実した救急医療体制の構築



公的医療保険の安定運営

- 安心して医療を受けられるための健全な国民健康保険事業の運営
- 後期高齢者医療制度*の安定した運営



初期・二次・三次救急 初期は、入院治療の必要がない患者に対する救急医療。二次は、入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。三次は、複数診療科にわたる処置などが必要となる、または重篤な患者に対応する救急医療

後期高齢者医療制度 75歳(一定の障がいがある場合は65歳)以上の人が入会し、疾病、負傷、死亡に関して必要な給付を行う公的医療保険制度

基本政策 1 いざという時の備えの強化

防災・減災※施策の強化

- 自助・共助・公助が相互に連携した終わりなき災害対応力の強化の推進
- 迅速・的確な避難行動につながる情報伝達体制づくり／自主防災組織への活動の支援
- 木造住宅などの耐震診断や耐震補強の支援制度の利用促進・拡充



災害に強いまちづくりの推進

- 雲出川における治水安全度の向上に向けた国への働きかけ
- 県管理河川の計画的な整備・改修・適切な維持管理に向けた県への働きかけ／市が管理する準用河川等の治水対策
- 海岸堤防における整備促進に向けた国・県の関係機関への働きかけ
- 砂防・急傾斜地崩壊対策の促進／土砂災害警戒区域内における警戒・避難体制の整備
- インフラ*の整備・耐震化
- 災害リスクに対応した土地利用の促進や津波浸水想定区域における津波避難ビル・津波避難協力ビルの確保など

基本政策 2 防犯・交通安全対策の強化

防犯対策と消費者保護の強化

- 警察等関係機関や各種防犯活動団体と連携した地域の防犯力の向上
- 市民や暴力追放に取り組む各種団体・機関と連携したあらゆる暴力行為の追放の推進
- 悪質商法等の被害防止に関する情報提供／あらゆる世代に対する消費者教育の推進／消費生活センター*の相談体制の充実



減災 事前に対策を立て、災害などによる被害ができるだけ少なくなるようにすること

インフラ インフラストラクチャー (Infrastructure) の略語で、都市の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの施設

消費生活センター 地方公共団体が運営する消費者のためのさまざまな相談業務を行う機関



消防力の強化

- 老朽化した消防庁舎の整備／消防車両等の適正配置／大規模災害に備えた全国からの消防応援の受入態勢の充実
- 救急救命士の計画的な養成／あらゆる災害に柔軟かつ的確に対応できる消防隊員の人材育成
- 消防団の災害対応の向上や活性化による地域の消防力の強化
- 市民の防火意識の高揚による住宅防火対策の促進／消防法令違反の是正指導強化



交通安全対策の強化

- 交通安全施設の更新や通学路等の整備の推進／子どもや高齢者などを軸とした交通事故の防止対策
- 市民の交通安全意識の向上



目標 4 心やすらぐ住みよいまちづくり

基本政策 1 環境にやさしい社会の形成

環境を守り継承する社会の形成

- 地域特性に応じた環境保全活動の推進／環境問題に対する市民意識の高揚
- 公共下水道の効率的な整備／単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換促進
- 継続的な環境調査の実施／監視・指導の徹底

基本政策 2 持続可能な都市基盤の整備

安全な水の安定供給

- 効率的な施設の更新・耐震化の推進
- 経営基盤の強化
- 定期的な水質検査の実施による清浄な水の確保

生活道路の整備

- 狭あい道路の解消に向けた助成制度の普及・啓発による市道としての拡幅・整備の推進
- 各道路施設（橋りょう等）の定期的な点検、予防的かつ計画的な修繕・更新、危険箇所への迅速・適切な対応



生活排水対策等の推進

- 効率的な下水道整備／施設の長寿命化※に向けた計画的な維持管理の推進
- 公共下水道接続や合併浄化槽への転換の指導・啓発活動の強化による水洗化率の向上
- 雨水排水対策の推進／浸水被害が著しい地域での総合的な浸水対策の推進

基本政策 3 快適に暮らせる都市空間の形成

良好な景観の形成

- 良好な景観形成に向けた関心の喚起や知識の普及
- 市民・事業者などの優秀な取組への積極的な支援
- 屋外広告物に対する違反指導の強化や適切な管理の指導

緑化の推進と公園緑地の整備

- 緑地の保全や緑化の推進
- 公共空間や民有地の公的空間の緑化の推進／市民の緑化意識高揚の促進
- 緑の保全や市民のニーズ等に対応した都市計画公園の計画的な整備の推進
- 既に整備の完了している公園の適切な維持管理や計画的かつ効率的な施設更新

道路ネットワークの整備

- 市内の幹線道路における計画的かつ効率的な道路整備の推進
- 広域的な幹線道路等の整備促進に向けた国・県の関係機関に対する働きかけ

長寿命化 道路や公共施設などの新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策



循環型社会※形成の推進

- ごみの発生抑制／再生資源の利用拡大・循環的利用の推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 不法投棄をさせない環境づくり
- 各処理施設の安全で効率的な運転管理の徹底と安定した廃棄物処理の推進
- 効率的なエネルギー利用や省エネルギー対策の推進／再生可能エネルギー※導入の推進

居住環境の整備

- 適切に管理されず老朽化した空き家の発生抑制／空き家が住宅ストック※として利活用される環境の整備
- 適正に管理されていない空き地・空き家の管理者・所有者への指導や啓発
- 市営住宅の適正な維持管理や計画的な改修／効率的・効果的な住宅提供方法の検討
- 地籍調査のより一層の推進
- 市営墓地における無縁墓の発生防止

港湾・海岸堤防の整備

- 地震や高潮等に対応した海岸堤防の早期完成・早期整備と維持管理に向けた国・県への働きかけ
- 国・県と連携した堤防や防波堤、既存施設の長寿命化の促進
- 老朽化が進む港湾施設の港湾機能の維持・確保に向けた県への働きかけ

都市機能の整備

- 地域の実情に応じた土地利用が可能となるような規制緩和等の国・県への要望
- 都市的・地域的な拠点等の配置による持続可能な都市の形成
- 都心活動軸（国道23号を中心とする地域）における都市機能の誘導
- 新都心軸（都市計画道路津港跡部線）における交流機能の充実

公共交通の充実

- 効率的で利便性の高いコミュニティ交通システムの整備の推進と利用の促進
- 国内各地・世界を結ぶ海上アクセス航路の広域的な交流連携を図るための機能の強化



循環型社会 廃棄物等の発生や自然界から採取する資源の消費を抑制し、それを有効に使うことによって環境への負荷ができる限り低減される社会
再生可能エネルギー 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で枯渇しないエネルギー
住宅ストック 住宅政策などの観点で扱う既存の住宅

基本政策 1 生涯を通じた学びの推進

生涯学習※の推進

- 地域特性や実情に応じたきめ細かな公民館の運営
- 公民館における講座機能の充実／図書館の拠点機能や人材育成機能の充実／老朽化した公民館施設の計画的な改修整備
- 生涯を通じて人権教育などについて学ぶ機会の提供

高等教育機関との連携・充実

- 高等教育機関が有する知的資源を活用した地域の産業・文化・教育等の振興／産学官の連携推進
- 三重短期大学の地域に根付き地域に開かれた高等教育機関としての役割の発揮



基本政策 2 スポーツや文化の輪が広がる社会の形成

スポーツの振興

- スポーツの裾野拡大に向けた取組／スポーツイベントに関する積極的な情報発信
- 指導者育成と競技スポーツ奨励による競技力の向上
- 国体等の競技会場としての機能確保などに向けたスポーツ施設の計画的な整備推進
- スポーツ施設の利用促進や効果的・効率的な管理運営



文化の振興

- 多彩な文化芸術の鑑賞機会や市民の発表等の場・機会の創出／市民が主体的に参加する活動の輪の拡大
- 文化施設の芸術文化の創造・発信拠点としての機能強化
- 地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承・普及に向けた取組
- 歴史資料等の保存・管理や積極的な活用・情報発信による文化交流の促進

生涯学習 学校において行われている学習のみならず、地域・社会で行われている学習を含めた生涯にわたる学習行為などを含んだ包括的な概念



基本政策 3 つながり広がるコミュニティの醸成

市民活動の促進

- 市民活動のつながりや広がり、市民活動への参加の促進／市民活動団体のまちづくりへの参加・参画の推進
- 市民や市民活動団体が安心して充実した活動ができる環境づくりなどのニーズに合った支援の充実



地域コミュニティの活性化

- 人と人とのつながりの醸成への支援／地域コミュニティの活動・役割・必要性への理解を深めるための取組
- 地域の実情や特性を踏まえた地域づくり体制の構築に向けた支援
- 地域活動拠点の形成

国際・国内交流と多文化共生*の推進

- 実効性あるさまざまな都市との交流の促進
- 国際感覚豊かな人づくり・地域づくりの推進
- 外国人住民の自立と地域社会への参画の促進／異文化理解の向上

基本政策 4 誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現

人権・平和施策の推進

- 総合的かつ計画的な人権啓発の推進／相談体制の充実
- 関係団体等との幅広い人権ネットワークの構築や協働の取組
- 市民の平和意識の向上

ユニバーサルデザイン*のまちづくりの推進

- 地域や学校等におけるユニバーサルデザインの普及・啓発の強化
- ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した一体的な都市空間づくり／誰もがまちづくりに参加できる環境整備の推進
- ユニバーサルデザインの推進に向けた地域や市民との連携強化／活動を推進する人材の確保・育成

男女共同参画*の推進

- 男女共同参画意識の高揚に向けた職場・学校・地域・家庭での継続的な啓発
- 男女が共に活躍できる社会づくり／ワーク・ライフ・バランス*(仕事と生活の調和)を実現できる環境整備
- 男女が社会の対等な構成員として活躍することを阻害する要因の防止・根絶に向けた相談・支援体制の充実

多文化共生 国籍、文化、習慣の違いにかかわらず、誰もが地域住民として認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくこと

ユニバーサルデザイン 高齢者や障がい者という特定の人に限定せず、できるだけ多くの人が利用可能なように、製品、建物、空間等をデザインすること

男女共同参画 男女がお互いを尊重し合い、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うこと

ワーク・ライフ・バランス 「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

目標 6 魅力と活力を生み出すまちづくり

基本政策 1 働ける・働きたくなる環境の整備

勤労者福祉の充実

- 事業者に対する働きやすい職場環境づくりに向けた啓発／中小企業の福利厚生事業への支援
- 仕事や就職に関する相談対応／働き方の見直しに向けた意識啓発などを通じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進



雇用の創出・拡大

- さまざまな立場の人の就労支援／多様な人材の活躍の場の拡大
- 求人と求職のミスマッチの解消／人材を求める企業と就労を望む人との出会いの機会拡大

基本政策 2 地域に根付く商工業の振興

工業の振興

- 市内中小企業の生産基盤の強化／人材の確保・育成支援による技術継承／中小企業の事業承継対策
- ワンストップで継ぎ目のない総合的な支援
- 活用可能な工場用地や未利用地等の情報の収集・提供／企業誘致の推進／新たな立地基盤のあり方に関する検討

商業の振興

- 名物・物産品等の認知度向上に向けた情報発信／魅力ある商品の開発や地域ブランド創出のための取組への支援
- 個店の魅力アップや起業意欲の向上の促進／商店街等における空き店舗の解消
- 中心市街地等の活性化



基本政策 3 食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興

農業の振興

- 消費拡大から生産振興につながるシステムの構築／安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援
- 農地利用の最適化／国土保全・資源かん養^{*}への取組の推進
- 獣害対策の3本柱（個体数の調整、防護柵設置の推進、地域ぐるみでの取組）の推進
- 老朽化した農業用ため池や^{たんすい}湛水防除^{*}の排水機場等の計画的な更新・耐震化・長寿命化対策の推進
- 農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化の促進
- 農道や農業用排水路等の維持・管理の実施と長寿命化の推進

林業の振興

- 木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用の推進／林業事業体の育成支援
- 森林情報の整備／施業地の集約化の推進／林業事業体における造林事業や高性能林業機械の導入支援
- 森林の多面的機能の維持・向上
- 生産基盤における施設の長寿命化と生産性の向上

水産業の振興

- 市民の魚食に対する関心の向上による水産業の所得向上をめざせる環境整備
- 漁港施設の機能強化／既存漁港施設の長寿命化対策
- 漁協の合併促進



基本政策 4 交流人口の拡大

観光の振興

- 多彩な資源の活用と新たな魅力の創出／「ひと・もの」両面からのおもてなし環境の充実
- 時代に即した情報発信を通じた国内外からの交流人口拡大
- 三重県や周辺市町との広域的な取組／関係団体や民間事業者との観光分野における連携の強化

シティプロモーション^{*}の推進

- 本市の魅力や暮らしやすさに関する情報の効果的な発信による本市の認知度の向上
- 情報発信ツールを有機的に結び付けた効果的な地域資源の情報発信



資源かん養 水源だけでなく、人の営みにより培われてきた文化や景観といった資源についても養い育てること

湛水防除 ^{たんすい}流域の開発、地盤沈下等の立地条件の変化、河川改修等による流況の変化により排水条件の悪化した地域を対象に、排水施設の整備などを行い、^{たんすい}湛水被害（農地や宅地などが水につかる被害）の発生を未然に防ぐこと

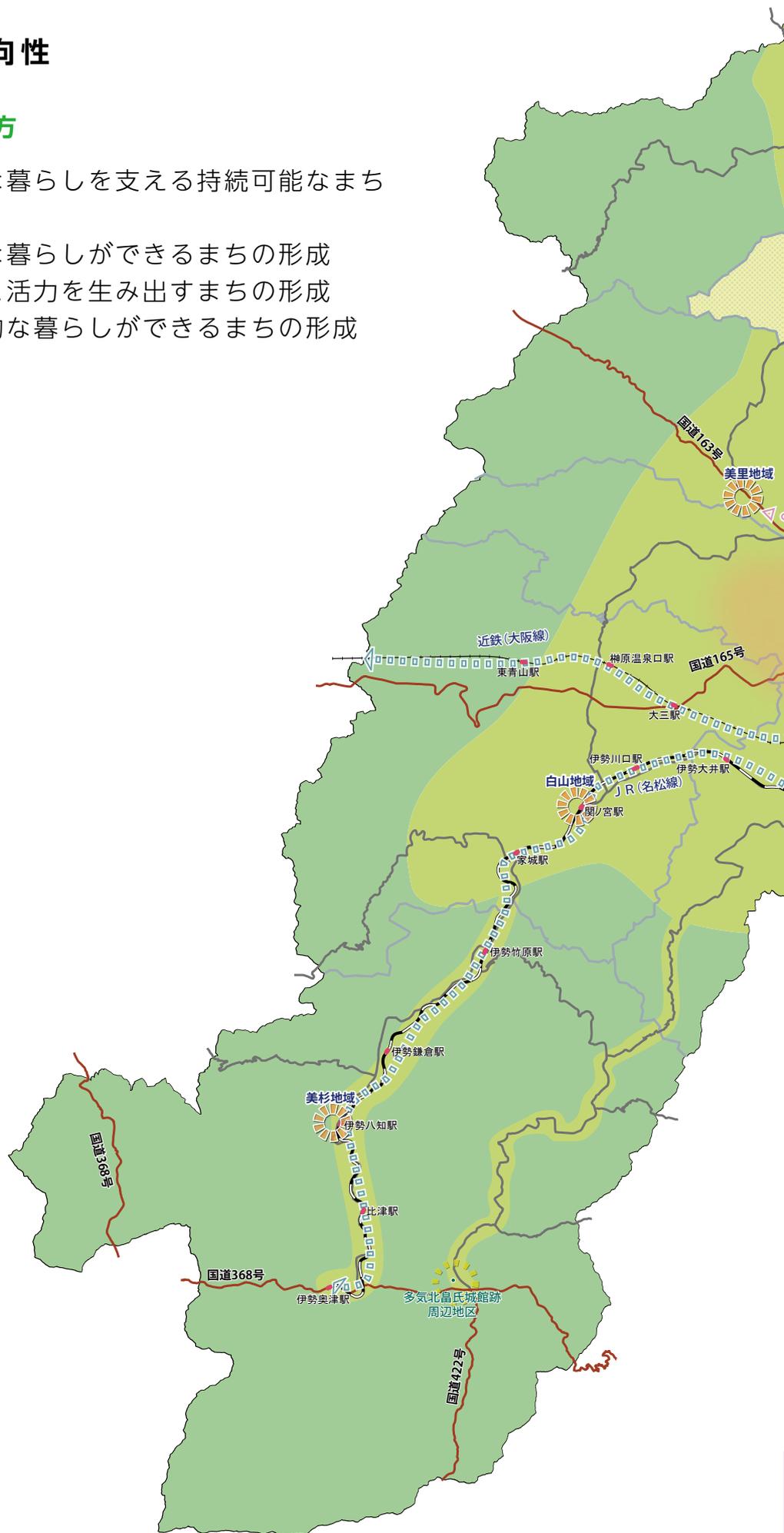
シティプロモーション 都市の魅力を都市内外に効果的に発信し、人、物、金、情報などの資源を都市内部へ取り込み活用していくための取組



土地利用の方向性

■ 基本的な考え方

- 1 市民の幸せな暮らしを支える持続可能なまちの形成
- 2 安全で安心な暮らしができるまちの形成
- 3 地域の魅力と活力を生み出すまちの形成
- 4 快適で健康的な暮らしができるまちの形成





■ 将来都市構造のイメージ

凡 例			
	都市拠点		新都心軸
	地域拠点		都心活動軸
	交流拠点		高速道路(広域連携軸)
	産業拠点		国道(広域連携軸)
	歴史・文化拠点		主要地方道等(地域連携軸)
	津都市計画区域への変更検討区域		鉄道(JR)
	津都市計画区域への編入検討区域		鉄道(近鉄・伊勢鉄道)
	地域界		都市ゾーン
	鉄道軸		農住調和ゾーン
	バス軸		農村環境共生ゾーン
	航路軸		自然環境共生ゾーン



将来像の実現に向けて

■ 市民の思いや願いに応える市役所

- 1 積極的な対話と連携によるまちづくりを進めます。
- 2 地域の立場に立ち続け、連携しながら住みよい地域づくりを進めます。

■ 高みをめざす行政経営

- 1 効率的で効果的な行政運営に取り組みます。
 - (1) 最大限の効果を生み出す行政経営など不断の努力を積み重ねます。
 - (2) 市民の期待に応え続けるよう志を高く持ち続けます。
 - (3) 地域をリードし続ける**基礎自治体***をめざします。

- 2 健全な財政運営を図ります。

基礎自治体 住民に最も身近で総合的な行政主体として、最小の単位で主に首長や地方議会などの自治制度がある団体

